

市議会だより

9月定例会 一般質問

- 9人の議員が市政について質問しました。
- 主な内容については次のとおりです。

大竹 忍 議員

西尾市と幡豆郡3町の合併について

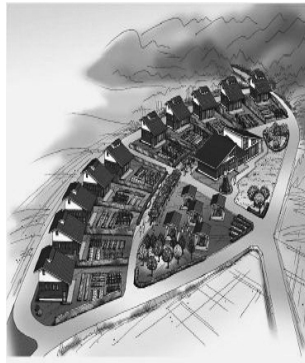
問 合併の関連予算は、今後どのようですか。補正予算を組まなければならぬ額がどの程度ですか。

答 約1億1千万円で、西尾市の負担分は、約6千万円を見込んでいます。3町の庁舎改修や各種看板書き換え、引っ越しなどの費用は含まれていませんが、12月補正予算で計上します。

問 今年度、幡豆郡3町で起債を起し実施した事業で、合併後に継続される事業はありますか。

答 基本的には単年度事業として進められています。合併後も継続して実施予定の事業は、

一色町で佐久島クラインガルテン整備と、一色町公民館周辺の地域文化広場整備の2事業です。



佐久島クラインガルテン
～離島での農業体験～

問 合併によって市民サービスの低下が懸念されています。

今年度は全ての部・課において当初予算ベースで10%カットされました。このようなことがあつてはなりません。市民サービス低下は絶対招きませんか。

答 合併協定項目の調整方針を見ると、西尾市の例によることとされた項目が多く、市民サービスの变化は少ないと

考えています。

市民サービスの水準は、税収に影響されることが大きく、歳入と歳出のバランスや時代の変化により、制度改革を検討する必要があると考えます。

問 合併後の支所や寺津、米津、室場地域のふれあいセンターなどで、住民票などの証明書発行の自動交付機を設置し、土、日曜日、平日の夜間も発行できるようにしませんか。

答 総務省が来年度にコンビニエンスストアで住民票の写しなど各証明書を交付するサービスの調査研究をする方針であることが報道されています。この動きを見ながら検討していきます。

地域医療の課題と方向性について

問 合併後は17万人余の市民となり、

「地域中核病院として、地域住民の健康を保持するため」との市民病院の基本方針がありますが、市民が増えることに対して、どのような計画ですか。

答 西尾市や幡豆郡3町の住民をはじめ近隣市町からの利用を視野に入れた

計画となっています。

問 合併後、一般会計からの繰入金など費用面の支援計画も考えませんか。

答 病院自体の努力が必要であり、その上で適切な対応をします。

問 地域医療と住民の健康を守るためのシンポジウムを開催しませんか。

答 今後の研究課題とします。

問 後発医薬品（ジェネリック薬品）の希望カードが、この8月に新しい保険証と一緒に送付されました。初診の来院調査カードに、ジェネリック薬品希望の項目を入れるように、市民病院を始め医療機関、医師会に働きかけませんか。

答 市民病院の外来等受付の問題もあり、研究しながら進めていきます。また、医療機関、医師会等には、機会をとらえて依頼していきます。

高野 邦良 議員

みんなが聞きたい「市行政」について

問 合併は究極の行財政改革だという旗の下、市民、市職員、議員は身を削りました。しかし、旗振り役の行政トップの方々は、一切身を削っていません。

問 これはなぜですか。
 答 暫定的ではありませんが、地域手当を今年度から支給しないことにしました。

問 私は、みんなの手で、新西尾市を日本有数のすばらしいまちにしたいと思いました。まちに魅力を創出した先達、建築家黒川紀章氏に会い、イ・ミョンバク大統領にフアクシミリを打ち明治用水関係者にインタビューしました。また、西尾市幡豆郡をくまなく歩きました。私は、これらの体験にもとづき、議会でも幾つかのまちづくり提言をしましたが、それはどこに生かされていますか。

答 これまで提案された幾つかは、先ほどできあがりしました新市基本計画の中にも盛り込まれています。6月議会で指摘された医療体制の強化、防災体制の強化、雇用体制の強化の3つについては、新市のまちづくり主要施策という項目の中に具体的に記述がされています。

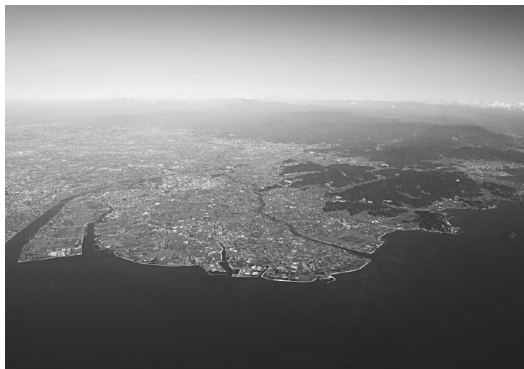
問 「突然、入札要請があり、しかも落札してしまいました。」落札できなかった業者に申し訳なさそうに伝えたという事です。入札に、このような話が存在するのはなぜですか。

答 西尾市の競争入札は、一般競争入札と指名競争入札があります。指名競争入札は、電子入札システムを使用し、各指名業者に入札参加をお願いしてい

ます。

問 「何十年も「ツツツ」と努力し、市にも税金を納めてきたのに、市外の業者に落札されることが多くなって、だんだん寂しくなるね。合併すれば、もっとこうなるのかね。」と、高齢の業者さんが言っていました。このような声に、どのように対応していきますか。

答 西尾市では、平成18年度より市内業者の受注機会の確保、雇用の維持を目的として、育成型入札制度を実施しています。



三河湾から望む西尾市と幡豆郡3町

問 「合併に賛成すれば、あなたの要望を通す。」と、市の上層部が、ある議員に言ったそうです。要望を通すとか、通さないとか、その人が1円もお金を出すわけでもなく、市民の血税が使われるという重い事実を知らないのはな

ぜですか。

答 そのような事実は承知をしていません。税の重みは、職員一同、十分に認識しています。事業採択に関しましては、費用対効果や緊急性などを精査し、歳入とのバランスを考慮しています。

鈴木 規子 議員

「合併協議」の実態について

問 「合併までに協議する」「合併後に調整、検討する」という事業や項目が多数残っているのでは、合併協議が整ったとは言えないではありませんか。

答 合併までに協議するものの残りは5項目、合併後にするものは15項目あります。新市で慎重に検討します。

問 内容がまだキチンと定まっていなのに、「合併の議決をしろ」ということになりませんか。

答 県内では、どこでもやっています。

問 全国をみると、2年、2年半と協議に時間をかけ、1つずつの協議内容を最終的に決めて進めています。西尾市に合わせるというだけで決めると、保育料のように、一挙に、年間7千万円もの赤字になる事業もあります。これでは行革に反しませんか。

答 3町では保育料は、ほぼ安くなり

ます。児童クラブでは高くなるものもあります。

問 合併しても、暫定的に、現在の制度を据え置いて、旧市町のサービスと負担を急激に変えないようにしている自治体もあります。1市3町でも、そうして赤字を防止し、受益と負担の適正化を図るべきではありませんか。

答 3町の水準を視野に入れながら、結論を出していただきたいと思います。

問 財政面での合併効果は、向こう10年間の合併した場合の財政推計と、合併しなかった場合の1市3町それぞれの財政推計を比較しないと、算出できないのではありませんか。

答 そういう比較は必ずしも、必要ではないと考えます。平成20年度決算をもとに10年間の効果を算出しました。

問 合併しなかった場合の西尾市の推計はありますが、幡豆郡3町のデータも出すべきではありませんか。

答 幡豆郡3町では、作っていません。

問 市から視察に行った弘前市では、合併した場合としなかった場合の比較があり、他市でも多くがそうしています。西尾では何故やらないのですか。

答 弘前市の財政計画は素晴らしいと思います。昨年、合併後10年間で、800億円としていた「まちづくりのためのお金」

を、今年の新しい財政計画で41.3億円にしたのは、歳入を堅実に見積もったためです。



7～8月に開催の住民説明会

問 しかし既に、昨年の時点で税収の大幅減は判っていました。たった1年で、まちづくり経費が半減するような見込みでは堅実とはいえないのではありませんか。人件費はそれほど下がりにませし、下がる言い切っていた物件費は、すぐ次の年から上がるようになってしまっています。

答 経済は非常に上下にぶれるものです。昨年のデータは、説明会で有利になるよう意図的につくったものではありません。

問 昨年の時点で、市長は、財政力指数は1.0を切るだろうと言っていたので、すから、もっと歳入は少なくみることでできたのではないのですか。

答 県内で1.0をきったところが多かつ

たから心配しています。

問 このように、合併効果が大きく異なり、薄れていることについて、市長として、市民にきちんと説明する責任があるのではないですか。

答 しっかり10年先も見通せというのは不可能なことです。決して、我々はこの合併が皆さんにとって有利になるような考えで説明はしていません。合併をして、すぐによくなるという話は一言も申しておりません。

稲垣 正明 議員

1市3町の合併における
新市基本計画について

問 新市基本計画と新市の総合計画との関連はどうなっていますか。

答 新市基本計画は、1市3町の住民に、新市まちづくりの方針など将来ビジョンを示すものです。合併後は、新市基本計画をもとに、新市の各分野の施策を網羅した総合計画が策定されます。

問 豊かな自然と歴史・文化が織り成す多様な資源を活かした観光交流圏づくりを進めるとありますが、交流圏づくりとはどんなイメージですか。

答 1市3町がそれぞれ培ってきた観光資源や産業を、合併により融合・連

携させて、魅力的な地域づくりを進め、観光と産業の振興を図るイメージです。

問 新市発展のために、今後新しく発展が見込まれる新産業を発掘し、その誘致を積極的に行っていくませんか。

答 西尾市は、航空機部品供給システム研究会に会員登録するなど、各種セミナー等に積極的に参加し、新しい情報の収集に努めており、現在、航空機関連企業とも企業誘致の交渉を進めています。

問 支所は一色、吉良、幡豆の3支所を設置し、支所には総務管理課と生活課の2課を設けるとありますが、何人の職員を配置し、どんな業務をしますか。

答 一色支所は佐久島振興室を含めて約40人、吉良支所は約30人、幡豆支所は約20人程度を予定しています。総務管理課は、庶務業務や支所区域内の課題に対応し、生活課は、住民異動をはじめとする窓口業務や相談業務などを所管する予定です。

問 愛知県は、合併する新市のまちづくりを積極的に支援するとありますが、県事業の取り扱いなど、新市にとってどの程度有利となりますか。

答 県は、新市基本計画に搭載された県事業を優先的に実施するとともに進行管理を行うと明記されており、また、新市には、市町村合併特例交付金総額

4億円が交付されます。

問 合併を契機に、人口17万人都市にふさわしい西尾市の玄関である西尾駅周辺の整備計画の立案に着手しませんか。

答 合併後には、新市の総合計画を策定し、また都市計画マスタープランも策定していくため、その中で新市にとってふさわしい玄関口となるよう、西尾駅周辺の整備も視野に入れながら、まちづくり全体を検討していきます。

市民参加の
市政運営について

問 外部の視点を取り入れ、さらに市民の参加を得て実施する「事業仕分け」は、事業の必要性を議論するのに大変有効な手段と考えます。今後、当市において「事業仕分け」を実施していきますか。

答 合併後、新市において新たに加わる事業も含めて、できるだけ早く「事業仕分け」を実施したいと考えています。

広中 利臣 議員

書育と漢字教育等について

問 白川文字学の研究を進め、漢字力

ルタ・カード等の教材の開発をし、デジタル時代の書く力の教材を開発する研究を進めませんか。

また、子どもの体験を豊かにする研究を進めてボランティアの育成と、図画工作専門教員の育成講座を開設しませんか。

◎ 育成講座は考えていませんが、あとは進めます。

視覚訓練と精神対話士育成等について

◎ 視覚訓練で脳も成長するマニユアルの作成と指導者を育成し、コーディネーショントレーニング等の脳活性化の創造的訓練法の教則マニュアルを作成し、小学校に体育指導者を派遣しませんか。

また、精神対話士の育成講座を開設しませんか。

◎ 脳活性化の訓練法と視覚訓練の研究は進めますが、他は考えていません。

◎ 肢体不自由児が空き教室を使って地元通学ができる(瀬戸市方式) 特別支援学校と、性同一性障がい相談窓口を設置しませんか。

◎ 特別支援学校は検討し、相談窓口は専門機関等を紹介しします。

◎ ソフリエ(祖父の子育て講座終了認定資格)を育成し、地域の子育て支援整備をし、デジタルシニア(ネット

やデジタル機器を自在に使いこなす活動的なシニア) 育成講座を開設し、地域自治に貢献するネットワークを作り、学校等でもづくりの仕組みを教えるプロジェクトチームを設置しませんか。

また、玩具福祉学の研究を進めて高齢者と子どもが共に楽しめる玩具等の玩具資料館を設置しませんか。

◎ 資料館は設置しませんか、あとは進めていきます。

◎ 知の街道構想と町工場の観光スポットとミユースセラピート、農産物等を直接販売する青空市場(マルシェ)を公園等に設置するプロジェクトチームを結成して、体験や学習と交流等のできる抹茶ミュージアムの拠点を設置しませんか。

◎ ミュージアムは考えていませんが、あとは検討します。

観光教育等について

◎ 観光教育プロジェクトチームを設置し、学校に派遣しませんか。

◎ 考えていません。

◎ 粒子線治療等の先進医療を受けるツアーの参加者に、宿泊や旅費の助成をしませんか。

◎ 考えていません。

◎ タンデム(視覚障がい者も乗れる

2人同時にペダルを漕いで走る) 自転車の試乗会を開催しませんか。

◎ 研究します。

地域雇用創造 実現事業等について

◎ 地域雇用創造実現事業の認定を申請し、抹茶等農場産物等の振興と雇用拡大を図り、有給の職場実習が受けられる就業支援事業を設置しませんか。

また、求職支援の生活給付つき職業訓練のプロジェクトチームを設置して外国人のための通訳プログラムを創設しませんか。

◎ 就業支援事業は、県や公共職業安定所と連携を図り、地域雇用創造実現事業は研究しますが、生活給付つき職業訓練は考えていません。

長谷川 敏廣 議員

250セーブ 岩瀬投手の功績について

◎ 広く市民に敬愛され、プロ野球で250セーブを達成して名球会入りし、社会に明るい希望を与えるなど、顕著な業績をもたらした岩瀬投手の栄誉を称えるために、市民栄誉賞を授与しませんか。

◎ このたびの快挙により、多くの市民に勇気と感動を与えただけでなく、本市の知名度がさらに向上したものと考えています。議員提案の市民栄誉賞の授与については、現在そのような制度はありませんが、近隣の状況を参考にしながら早急に検討し、議会にも相談していきます。

環境問題について

◎ 今、地球規模で環境問題が問われていますが、西尾市での取り組みはどのようなのですか。



パートナーシップ事業 西尾いきものふれあいの里 SATOYAMA フェスティバル

◎ 西尾市環境基本条例の理念に基づき、市、事業者及び市民が一体となって環境の保全や自然との共存を図りながら、人と環境に優しいまちづくりを目指しています。特に、地球規模での環境問題といわれる地球温暖化や生物多様性の減少に対しては、自然エネルギー利用の推進や、本年10月に愛知県

で開催する生物多様性条約第10回締約国会議、いわゆるCOP10の関連事業への参加を行ないます。

問 乳酸菌・酵母・光合成など細菌を中心に複数の有用な微生物を共生させた、有用微生物群のEM菌を用いた環境浄化の取り組みはどのようですか。

答 本市においては、堆肥化による生ごみの自家処理を推奨するため、平成7年6月からEM菌を活用した「ぼかし」の無料配布を行っています。

問 市の中核産業である自動車関連業界を下支えするために、市独自のエコカー補助金やエコポイントの継続を考えませんか。

答 市独自の補助制度やエコポイント制度は、現在の財政事情を考えると大変厳しいと考えています。

今後、温室効果ガス削減を進めるためのエコカー補助制度を創設したいと考えています。

筒井 登 議員

「11」まで来た合併問題
「余剰人員の給与等の扱いについて」

問 余剰職員が250人であることは明らかになっています。市長は、過剰な人員配置はしないと断言していますが、ここで断言できますか。

答 合併後には、目標とする職員数よりも多くなります。

問 いま、民間では本当に仕事が無い時代です。このような状況のときに、市職員だけが仕事が無いにも関わらず給料がまともにもらえるということは、おかしいとは思いませんか。

答 退職する職員の補充を少なくし、職員を減らしていきます。

問 仕事が無い職員にも、給与、給料は今までどおり支払っていくということですか。

答 職員には、それぞれ大切な仕事を持ってもらうように検討しているところです。

問 合併すると100人弱の臨時職員がクビになってしまうということですが、臨時職員に明日からクビだというのは、この時期には大変気の毒だと思いますがいかがですか。

答 今、職場を失われると言つことは非常に辛い立場だと思えます。しかし、税金を払っている市民は、その税金でより沢山の職員を雇つていくことは、考えないと思います。

問 市長は、人員削減によるメリットが大きいのと言っていますが、人員削減により、合併される側の地域がすたれてしまったということが、平成の大合併の失敗事例として挙げられています。

このようなデメリットを考えたことがありますか。

答 市役所で働く場所を沢山つくって欲しいということは、市民の税金が職員の人件費として費やされてしまうということを考えてください。

問 問題のすり替えはしないでください。私は職員を沢山雇ってくださいと一言も言っていない。市長は企業誘致をして大きな雇用が確保できるようにしたいと言っていますが、円高の影響による産業の空洞化や日本の産業形態がターニングポイントかもしれないこの時期に、市民の立場として、そんな気楽なことを言っているのは困るということなのです。もう一度確認しますが、仕事の無い職員にも給料を支払っていくと理解してよろしいのですか。

答 とにかく、職員が一生懸命やれるように仕事をあてがっていくということです。

問 ワークシェアリングを考えませんか。

答 今のところ、考えていません。

どこか変、3町の
新規借入金12億円

問 幡豆郡3町の今年度の新たな借金が12億円です。この借金は、西尾市民も支払い義務が生ずるものです。市長は、11万西尾市民の利益代表として3

町に「いい加減にしてくれ」と、一言あっても良かったのではありませんか。

答 3町が勝手に借金を増やして自分達のために、どんどん物を作ったということが言いたいのですか、3町に対して金を使うなど言うことが言いたいのか、何が言いたいのか、私にはよく分かりません。

牧野 次郎 議員

幡豆郡三町との合併について

問 市長解職請求署名をどのように受け止められていますか。合併は「ちょっと待て」との市民の声を、いかがお考えですか。それでも、幡豆郡3町との合併をこのまま強行する考えですか。

答 請求の「住民の意思を無視する横暴な市政運営」とは、一部の方が言われていることであり、住民投票も必要ではないと考え、自信を持って合併を進めていきます。

問 7月から行われてきた合併住民説明会での、住民の反応はどうでしたか。

答 多数意見が出され、関心は高まっていると感じました。

問 住民投票の直接請求が否決された臨時議会前後では、説明会参加人数や意見の数はどう変わりましたか。

臨時議会以後は、大幅に参加者も意見も少なくなりました。

住民投票が行われるかどうかの関心が高かったことではないですか。
大きな要因と認識しています。

合併説明会は、市民の理解を得る十分なものであったとお考えですか。
成果があったと思いますが、十分とも考えておりません。

説明会資料の「合併の財政効果」は間違いです。合併した場合と合併しなかった場合を比較しての財政効果を示すべきでした。合併による行財政効果が発現する10年後の比較はどのようですか。
合併10年後の市単独と合併新市の財政見込み額は次のとおりです。

一般会計に占める人件費割合	
市単独	合併新市
13.7%	14.5%
市民1人当たり人件費	
市単独	合併新市
44,841円	46,506円
市民1人当たり投資的経費	
市単独	合併新市
27,892円	27,213円

※新市の見込みは広域連合関連数値を除く

合併協議会の確認で、合併後に調整協議していく事項は、どのようですか。

55の協議項目中、合併後に検討するとした事項は15項目です。

合併後の新市において、一つの自治体内で制度の違いは、どれ程残りま
すか。
主なものに、小中学校の学期制、ごみの収集、地区コミュニティーの助成などに相違があります。

合併是非の住民投票を行った場合、合併反対が上回ると思っているから、住民投票をやらなければならないか、との問いに、市長は「予知能力はないのでわからない」と言われたが、今も同じ考えですか。
今も、その考えに変わりはありません。

多数の願いでもある住民投票を行う考えにはなりませんか。
議会で否決された結論を尊重するものであり、一度、試合で負けた者は、ルールを守っていただきたい。

牧野 勝子 議員

市長は、失われた市政の信頼を取り戻し、市民の幸せを感させたか

市長就任1・2年は西尾市政をじっくり学び、市職員や市民の声を聞くべきです。それはどうですか。

人の意見を聞くのは私の政治姿勢の1つで、それを大切にしながら市政運営を進めていきます。

市長就任後1週間で合併問題を4
首長だけで対談をし、それを広報に載
せました。

合併について意見を聞き、知恵を結
集する際に、市の幹部職員や議員は対
象ではないのですか。
合併について、首長が話し合うこ
とは、最初にすることと考えてます。

合併という大問題を市幹部や議員
に問わず発表するというやり方で、今
後も行くのですか。
会社経営でも、トップの意志は重
要です。

市長は、マニフェストで市政信頼
の回復が必要と言っていますが、具体
的にはどういうことがあったと考えま
すか。
前市長が失職されたことです。

議員の認識では、市長の汚職にと
どまらず、庁用備品の談合や、西尾市
の地元業者が参入できるはずであった
庁舎建設に参入できなかった問題、ま
た西尾中学校や鶴城中学校の建設にか
らんで談合情報がありましたし、庁舎
管理に関しても談合情報が入っていま
す。

市民病院では、院内感染が早期に沈

静化できず、蔓延してしまいました。
加えて医療ミスも発生しています。こ
うした問題に対する対策を、市長はこ
の問のように講じてきたのですか。
過去に不正が行われていたと思わ
れることについては、指示を出して進
めています。

以前にも、幾つもの事例を挙げて
質問しました。市長が、西尾市政の信
頼が失われているということの本当に
しっかり受け止めるならば、こういう
事実を語られて当たり前です。更に市
長が実施されている経営品質会議で、
例えば、談合の問題や市民病院の経営
の問題を、提案しているか確認します。
今、進めようとする施策を職員に
判っていただき、職員の気持ちも理解
するよう進めています。

西尾市がどうなのかという問題で
なく、西尾市を再生するために合併が
出てきたのはどういう理由からですか。
究極の行財政改革は合併しかない
と考えるからです。

合併が最大、短期の大目標であれ
ば、マニフェストの一番上(最初)に
あって当たり前だと思えますが、なぜ
4番目の課題にされたのですか。
マニフェストに載せてあることは、
実現したいことです



9月定例会で可決された議案

西尾市教育委員会委員に、杉浦義浩氏を任命することに同意しました。



★西尾市市民活動センターの設置及び管理に関する条例の制定について	市民活動センターを設置するため新たに条例を制定するものです。
★西尾市市税条例の一部を改正する条例の制定について	前納報奨金を引き下げるため改正するものです。
★西尾市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	小中学校屋内体育施設使用料を新設し、及び租税公課に関する証明手数料等を改定するため改正するものです。
★西尾市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律が公布、施行されたことに伴い、条文の整備を図るため改正するものです。
★西尾市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	公民館使用料を有料にするため改正するものです。
★西尾市水防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	児童扶養手当法施行令及び非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が公布、施行されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されることに伴い、改正するものです。
★市道路線の認定について	開発行為等により建設された道路を管理するため、市道認定するものです。
★西尾市、幡豆郡一色町、同郡吉良町及び同郡幡豆町の廃置分合について	平成23年4月1日に幡豆郡一色町、同郡吉良町及び同郡幡豆町を廃し、その区域を西尾市に編入することについて、愛知県知事に申請するものです。
★西尾市、幡豆郡一色町、同郡吉良町及び同郡幡豆町の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について	平成23年4月1日に幡豆郡一色町、同郡吉良町及び同郡幡豆町を廃し、その区域を西尾市に編入することに伴い、財産処分を必要とするものです。
★西尾市、幡豆郡一色町、同郡吉良町及び同郡幡豆町の廃置分合に伴う農業委員会の委員の任期に関する協議について	平成23年4月1日に幡豆郡一色町、同郡吉良町及び同郡幡豆町を廃し、その区域を西尾市に編入することに伴い、農業委員会の委員の任期の特例を定めるためです。
★損害賠償の額の決定について	市民病院で発生した医療事故について損害賠償の額を決定するためのものです。
★土地改良事業に伴う字の区域の変更について	県営ほ場整備事業（農村活性化住環境整備型）福地中部地区の施行に伴い、字の区域を変更するものです。
★訴えの提起について	庁舎用備品調達における一般競争入札において談合が行われたことによる損害賠償金の支払いを求めるものです。
★平成22年度9月補正予算	一般会計・国民健康保険特別会計・公共下水道事業特別会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計・農業集落排水事業特別会計・後期高齢者医療特別会計・病院事業会計の補正予算です。
★平成21年度歳入歳出決算	一般会計・国民健康保険特別会計・公共下水道事業特別会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計・農業集落排水事業特別会計・後期高齢者医療特別会計・病院事業会計の決算を認定しました。

■ 9 月定例会に出された陳情書

★台湾芝山巖教育の先駆者 関口長太郎先生ご生誕 150 年を祝い慰霊顕彰の記念行事開催の陳情書	岡崎市上和田町南屋敷 17 杉田謙一	不採択
★ 30 人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制 度拡充を求める陳情書	西尾市平坂町吉山 1 番地 1 西尾市教職員組合 執行委員長 高木善隆 他 451 人	趣旨採択
★働く者の権利を守り、住民の安全・安心を確保 し、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情 書	名古屋市北区柳原 3-7-8 春の自治体キャラバン実行委員会 代表 樽松佐一	不採択
★働く者の権利を守ることを求める陳情書	名古屋市北区柳原 3-7-8 春の自治体キャラバン実行委員会 代表 樽松佐一	不採択
★地方自治の拡充、憲法擁護・核兵器のない世界 を求める陳情書	名古屋市北区柳原 3-7-8 春の自治体キャラバン実行委員会 代表 樽松佐一	不採択
★西尾市幡豆郡三町合併を求める陳情書	岡崎市美合町五本松 68-12 連合愛知三河中地域協議会 代表 直塚政之 他 1 団体	採 択

議会テレビ中継のお知らせ(予定)
放送日
12月7日(火) (12月2日一般質問)
12月20日(月) (12月3日一般質問)
ケーブルテレビ「キャッチ」
16CH(デジタル) 107CH
で放映
放送開始時間はいずれも18時
からです
インターネットで議会を見てみよう
西尾市議会ホームページから
アクセスできます。
ぜひご覧ください

12月定例会市議会
開催予定のお知らせ
2日(木) 本 会 議
3日(金) 本 会 議
6日(月) 本 会 議
8日(水) 厚生教育委員会
9日(木) 経済建設委員会
10日(金) 企画総務委員会
13日(月) 市民病院改革特別
委員会
22日(水) 本 会 議
開会時間は午前10時です。

編 集 室

全国各地で今、病院の医師不足が問題 になっていきます。御多分にもれず西尾市 民病院でも現在、産婦人科医師不足のた め分娩が出来ない状況です。

松下幸之助語録に「危機感なきところ 成長なし」とあります。市民のため早期 にこの問題を解消することが望まれます。 さて、9月定例会では、9人の議員が 市政について一般質問をしました。その 中で7人の議員が1市3町合併に関連し た質問を取り上げ、激論が交わされまし た。本会議最終日には、合併の是非を問 う『1市3町廃置分合について』の議案 が、賛成多数で可決されました。今後、 県に申請し国の承認を受け、いよいよ、 平成23年4月1日に新西尾市が誕生しま す。もう後戻りすることは出来ません。 3町の皆様にも西尾市の行財政の厳し さをご理解頂き、共に安心安全な住みよ い街づくりを目指さなければなりません。 市民の皆さん、新西尾市の船出と発展 に大いに期待しましょう。

議会だより編集委員

◎ 中村 行男 ○ 稲垣 昌利
鈴木 亨 吉見 弘志
高野 邦良 長谷川敏廣
大竹 忍 牧野 勝子

西尾市議会議会だより編集委員会

電 話 56-2111
F A X 54-0311

■ホームページ (<http://gikai.city.nishio.aichi.jp/kaigiroku/>) で、本会議、委員会の会議録(質問者、回答者の すべての内容)が閲覧できます。